

## 第11回 古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会・とりまとめ部会

- ・日時：平成28年6月1日（水）19時～21時20分
- ・場所：市役所303会議室
- ・出席者
  - ・部会員（敬称略）：水田、篠崎、今村、戸田、大神、高村、本田（計7名）
  - ※欠席者：最所（計1名）
  - ・事務局：コミュニティ推進課長、同係長、同係員、法制担当
  - ・ファシリテーター：村田、今井（（株）エム環境デザインシステム）
- ・会議内容：以下の通り

### 1. 「はじめの一步案 ver.2」について

- ・第15回策定委員会における意見の「はじめの一步案 ver.2」への反映について資料の案の確認・検討を行った。

#### 【確認事項】

- ・「条例素案検討資料（とりまとめ部会案）」への反映状況がわかるよう、はじめの一步案 ver.2に『素案への反映』という項目を追加。

### 2. 「条例素案検討資料（とりまとめ部会案）」について

- ・「条例素案検討資料（とりまとめ部会案）」について検討・確認。

#### 【主な協議内容】

- ・これまでの検討結果（はじめの一步案 ver.2）に基づいて作成することを確認。
- ・策定委員会で検討しやすいよう、素案検討資料は口語的な文体で作成する。素案検討資料を基に策定委員会で加筆・修正した後には条文化する。最終的に策定委員会で確認し、素案（策定委員会案）を決定する。
- ・構成について、第15回策定委員会資料6の全体構成案から修正を行う。

#### 修正内容

- ・「自治会の役割等」など→「コミュニティ活動の推進」に移動
- ・「市民参加と共働の推進」→「市民参加の推進」「共働の推進」に分割
- ・「対話と交流の場づくり」「各主体の連携」→「共働の推進」に集約
- ・「条例素案検討資料（とりまとめ部会案）」を決定。

### 3. 第16回策定委員会について

- ・第16回策定委員会のプログラム案等について確認。

#### 【主な協議内容】

条例素案検討資料は、とりまとめ部会で章ごとに担当を決め、策定委員会で説明することとする。

### 4. 自治基本条例素案における住民投票に関する考え方について

#### 【主な協議内容】

住民投票を自治基本条例に盛り込むかについて検討。とりまとめ部会として盛り込まないことで決定。とりまとめ部会意見をまとめ、次回策定委員会に結果報告することとする。

以上